

## 庄内町住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表

住民基本台帳法により、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

### ●各集落自治会

閲覧者氏名および閲覧に係る住民の範囲	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧年月日
古閑自治会長	自治会費賦課資料整備	4/4
南野自治会長		4/8
廻館自治会長		4/9
表町自治会長		4/10
茗荷瀬自治会長		4/11
沢新田自治会長		
貢地目自治会長	自治会員把握	4/22
上幅自治会長		4/24
上荒宿自治会長		4/26
馬場自治会長		5/27
興野自治会長	自治会費賦課資料整備	5/27
中野自治会長	自治会員把握	5/30
西興野自治会長	敬老会対象者把握	6/7
(余目)幸町自治会長		8/26
(立川)緑町自治会長	自治会員把握	9/2
吉方自治会長	自治会費賦課資料整備	3/18
		10/23 3/23
三ヶ沢自治会長	米寿・喜寿・還暦・七つ祝該当者把握	11/7
		1/17
松野木自治会長	自治会員把握	12/20
南町自治会長		12/25
赤淵新田自治会長	自治会費賦課資料整備	1/10
余目新田自治会長		1/17
廿六木自治会長		1/24
榎木自治会長		1/31
小出新田自治会長		2/6
提興屋自治会長		2/20
千河原自治会長		3/16
堤新田自治会長		3/17

■問合せ：税務町民課町民係 ☎0234-42-0133  
立川総合支所総合支所係 ☎0234-56-3389

### ●庄内町社会福祉協議会 会長 齋藤君夫

閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
平成30年度金婚該当者所在確認	5/14	
令和元年度金婚該当者氏名確認		
社会福祉協議会費等納入資料整備	6/18	表町、猿田町、御殿町、和光町、興野、松陽、仲町
	6/21	
	7/2	上朝丸、廿六木、茶屋町、払田
	8/27	立川地域(山水園除く)
令和元年度金婚該当者生存確認	8/29	第一学区、第二学区(ラ・ルーナ除く)
	8/30	第三学区、第四学区(ソラーナ除く)
令和元年度金婚該当申請者氏名確認	9/11	

### ●その他団体

閲覧者氏名(法人の場合はその名称および代表者または管理者)	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
清川報恩会 会長	「清川報恩会」構成員の確認	4/3	清川に住所を有する方
(一社)中央調査社会長 大室真生	「2019年6月全国放送サービス接触動向調査」実施のための対象者抽出(委託者：NHK放送文化研究所)	4/19	桑田、返吉、千本杉、福島、京島7歳以上の男女
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	「6月全国個人視聴率調査」実施のための対象者抽出(委託者：NHK放送文化研究所)	4/23	高田麦、杉浦、宮曾根7歳以上の男女
パシフィックコンサルタンツ(株)山形事務所 所長 加藤誠司	赤川水系環境整備事業に関するアンケート調査を実施するための対象者抽出(委託者：国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所)	6/13	添津、狩川昭和24年6月2日から昭和34年6月1日までに生まれた男女
		6/6	第一学区、第二学区(ラ・ルーナ除く)、第三学区(福原除く)、第四学区(中野、ソラーナ除く)、狩川地区(下幅、旭町、東本町、山水園除く)20歳以上の男女

## 国民健康保険税の税率等を見直しました

7月中旬に「令和2年度国民健康保険税納税通知書」を国民健康保険加入世帯の世帯主に送付します。なお、国民健康保険税(以下「国保税」)は「世帯主課税」となっていますので、世帯主がほかの保険に入っている場合でも、世帯主への送付となります。

令和2年度の国保税は、次のとおり算定項目から資産割額を外し、全体的に税率を見直しました。これにより、多くの世帯で国保税の引き下げが行われることになります。(表中および注釈の「被保険者」とは「国民健康保険被保険者」のことを指します。)

### ●令和2年度の国保税の税率等(年額)：

項目	医療給付分(被保険者全員)	後期高齢者支援金等分(被保険者全員)	介護納付金分(40歳から64歳までの被保険者)
<b>所得割額</b> (令和元年中の所得金額-33万円)×税率	(改定前)⇒(改定後) 7.90%⇒ <b>7.50%</b>	(改定前)⇒(改定後) 2.20%⇒ <b>2.55%</b>	1.85%
<b>資産割額</b> (当年度の土地・家屋の固定資産税額)×税率	(改定前)⇒(改定後) 15.40%⇒ <b>0</b>	(改定前)⇒(改定後) 8.90%⇒ <b>0</b>	(改定前)⇒(改定後) 7.50%⇒ <b>0</b>
<b>均等割額</b> (被保険者1人あたり)	(改定前)⇒(改定後) 34,000円⇒ <b>28,000円</b>	(改定前)⇒(改定後) 8,000円⇒ <b>9,650円</b>	10,600円
<b>平等割額</b> (1世帯あたり)	(改定前)⇒(改定後) 16,000円⇒ <b>20,000円</b>	(改定前)⇒(改定後) 7,300円⇒ <b>7,600円</b>	6,200円
<b>課税限度額</b>	(改定前)⇒(改定後) 61万円⇒ <b>63万円</b>	19万円	(改定前)⇒(改定後) 16万円⇒ <b>17万円</b>

### ●令和2年度の国保税の軽減判定基準額：

前年の所得が一定基準以下の場合に、均等割額と平等割額が軽減される制度です。

軽減割合 (均等割額および平等割額の軽減)	軽減判定所得 <sup>*1</sup>	
	改正前	改正後
<b>7割軽減</b>	330,000円以下の世帯	330,000円以下の世帯
<b>5割軽減</b>	330,000円+280,000円×(被保険者数+特定同一世帯所属者 <sup>*2</sup> 数)以下の世帯	330,000円+ <b>285,000円</b> ×(被保険者数+特定同一世帯所属者 <sup>*2</sup> 数)以下の世帯
<b>2割軽減</b>	330,000円+510,000円×(被保険者数+特定同一世帯所属者 <sup>*2</sup> 数)以下の世帯	330,000円+ <b>520,000円</b> ×(被保険者数+特定同一世帯所属者 <sup>*2</sup> 数)以下の世帯

※1 軽減判定所得…世帯主と被保険者および特定同一世帯所属者の前年所得の合計額(譲渡所得等に係る特別控除および事業専従者控除の適用前の合計額)

※2 特定同一世帯所属者…国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方

■問合せ：税務町民課国保係 ☎0234-42-0152

## 令和2年度 献血日程

期日	会場または主催団体	時間
7/21(火)	JAあまらめ	9:30 ~ 11:30
	庄内余目病院	13:30 ~ 15:30
9/22(火)	マックスバリュ余目店	13:30 ~ 15:30
10/7(水)	JA庄内たがわ新余目支所	9:30 ~ 11:30
	庄内警察署	13:30 ~ 15:30
11/24(火)	JAあまらめ	9:30 ~ 11:30
	庄内町役場(余目ライオンズクラブ共催)	13:30 ~ 15:30
1/27(水)	庄内警察署(余目ライオンズクラブ共催)	13:30 ~ 15:30
3/16(火)	庄内余目病院	13:30 ~ 15:30



※血液センターや協力団体の都合により、日程が変更になる場合があります。

■問合せ：保健福祉課福祉係 ☎0234-42-0149